

# 令和3年の米価下落対策緊急資金（つなぎ資金）の概要

## 1 目的

令和3年産米の概算金が大幅に減額されたこと等の影響により収入が減少した農業者の経営安定のため、無利子資金を融通する。

## 2 資金概要

資金名	山形県災害・経営安定対策資金
貸付対象者	米の生産者であり、令和3年産米の「生産の目安」に協力している者
資金用途	農業経営の維持安定のために必要な運転資金（つなぎ資金）
貸付限度額	次の①又は②のうちいずれか少ない額 ① 貸付対象者が生産している米の出荷量 × 1,900円/60kg ② 500万円
償還期限	1年以内（据置なし）
貸付利率	0.75%以内 ※ 融資機関がさらに貸付利率を引き下げて無利子化
貸付期間	令和4年3月31日まで（令和3年10月8日の貸付から適用）
融資枠	5億円

## 3 事業内容

○ 実施主体：市町村

○ 仕組み

① 基準金利（1.50%）のうち、県・市町村が利子補給し引下げ（ $\Delta 0.75\%$ 、うち県： $\Delta 0.49875\%$ 、うち市町村： $\Delta 0.25125\%$ ） $\Rightarrow 0.75\%$

② 県・市町村による引下げ後、融資機関が独自に引下げ（最大 $\Delta 0.75\%$ ） $\Rightarrow$  無利子（最大引下げの場合）

基準金利	1.50%
利子補給率	0.75%
県（66.5%）	0.49875%
市町村（33.5%）	0.25125%
貸付利率	0.75%